

平成30年度第1回阪南市市民協働推進委員会 会議録

名称	平成30年度第1回阪南市市民協働推進委員会
開催日時	平成30年6月11日（月） 午後6時00分～
開催場所	阪南市役所 3階全員協議会室
出席者	【推進委員】吉田委員、有田委員、今井委員、中本委員、横田委員、高見委員、西浦委員、猪俣委員、砂本委員、川崎委員 10人出席 【事務局】地域まちづくり支援課 松谷課長、辻野主幹、寺本主幹、岩下総括主事、木村主事
傍聴人数	0人
議題	平成30年度市民協働事業提案制度 提案及び応募状況について 阪南市市民活動センターの活動状況について 平成30年度市民協働事業提案制度の応募状況を受けて今後の提案制度について
資料	資料1 平成30年度 提案・応募のあった事業等 資料2 夢プラザ 市民活動センターだより 資料3 阪南市市民協働事業提案制度平成30年度事業実施予定について 参考資料 平成29年度阪南市市民協働事業提案制度 評価シート
要旨	平成30年度市民協働提案制度 提案及び応募状況について、資料1に基づき、事務局より説明。 また、審査部会の結果の概要について、事務局より説明。 市民活動センターの活動状況について、市の狙いなどを事務局より説明。また、平成29年度の活動の実績について、市民活動センターの施設代表委員より説明。 市民協働事業提案制度の応募状況を受けて、今後の提案制度の方向性について、各委員より意見を受ける。 現在実施されている市民協働事業について、平成30年度の事業実施予定を事務局より説明。
会議	<p>【平成30年度 提案・応募のあった事業等】</p> <p>事務局 阪南市市民協働事業提案制度の提案応募状況について、資料1に基づき、種シート提出件数1件、提案には至らなかった相談1件があったことの説明。また、提案内容について、提案団体の紹介、事業概要、協働の役割、審査部会での意見などについて、事務局より説明。</p> <p>（推進委員からの意見、質疑・応答）</p> <p>委員 やぐらパレードが阪南市の一大イベントと書かれていますが、具体的にどれくらいの集客があるのか、ご教示願いたい。</p> <p>事務局 祭り参加者やその家族などを含めて、事務局発表という形で1万人程度と記憶しています。</p> <p>委員長 岸和田のたんじり祭りも人気があり、もっと集客できないかという観点もありますが、今回の提案に関しては、単にお客さんを集めるというよりも、バリアフリーという所が大事なポイントで、車いすの方などにバリアフリースペースの観覧席を設けることやトイレやまち歩き情報などを掲載したマップの作成やまち歩きの企画などができればということです。ただ、メンバーが5人ということや、設立後1年以上といったところの条件が、ギリギリということもあり、実態としてどうかという所もあり、市との協働事業を進めるということであれば、団体の体裁の部分でいくつかの確認事項を求めているところです。</p> <p>委員 種シートについて、この提案とは別のものですか。</p> <p>事務局 別のものです。現段階ではまだ、提案できる事業とはなっていませんが、この先に協働事業となるような形をめざし、支援していければと考えています。</p> <p>委員 種シートは、できるだけ申請をしやすくという形で整備したものですので、今回の提案事業は、種シートから出てきたものではないのでしょうか。</p> <p>事務局 この提案は種シートから出たものではありませんが、市民活動センターの相談や市役所関係課との打合せを経て、ある程度形になったものです。</p> <p>委員 今回の種シートは、個人での提案であったので、まずやりたいことをお伺いして、他の団体と合わさればできるのではないかということになり、そのできそうな団体に所属をされるといことになりました。その中で、協働提案を出せるのなら出そうかということやまた市と協働しない方がやりやすいということであれば、他団体と協働してでもできるということも視野にいれて、あまりこの制度に固執することなく、ご自身がやりたいことをやっていってはいかがですかということの相談が種シートでありました。 今回の提案事業については、当初は大きな目標を掲げておられたので、それをブレイクダウンする形で、今回の具体的な事業を実施するという形になっています。また、申請書についても事前に確認をさせていただき、マップ作りで他の団体の紹介といったような協働もあるのでとはいったアドバイスをさせていただきました。</p> <p>委員長 これからやっていこうという団体にいかに手助けしていくのかということを話し合ってきているので、そういう意味では、非常に具体的な事案ではないかと考えます。</p>

承認

【阪南市市民活動センターの活動状況について】

委員長 阪南市市民活動センターの運営事業者が変更になって1年が過ぎたということもあり、その代表者が委員であるということから、本委員会で、1年間の事業についての報告を頂くこととしました。また、その事業者変更に関して、市としてどのような考えがあるのかも併せて、聞きたいということで、事務局と市民活動センターの施設代表委員より報告をお願いします。

事務局 本委員会で委員より、阪南市市民活動センターの1年間の活動の報告を伺いたいというご意見があったこと、また、委員長・副委員長より、市としてどのような視点で事業者の選定を行っていったのかという点も踏まえて、報告いただきたいという指示もあったことから、市の視点について、事務局から報告いたします。
市としては、今まで行っていた業務をさらに発展させるために、中間支援組織としての市民活動センター業務のさらなる向上をめざし、プロポーザルを実施しました。
市民活動センターの運営目的は、民間事業者の有する専門知識並びに技能などに基づいた市民公益活動団体の支援相談や情報収集・発信、啓発、交流、活動促進のための場所等の提供や多様な主体の間をつなぐコーディネートを行うことを通じて、人口減少と少子高齢化の急速な進展の中で、市民公益活動団体の特性を生かし、地域の活性化を図ること及び市民をはじめ、多様な主体と行政による「協働によるまちづくりの推進を図る」ことです。
プレゼンテーションについては、市民活動センター運営業務受託候補者選定委員会において、選定を行いました。選定内容としては、中間支援組織としての経験・実績が優れていたと考えています。また、体制や人員配置については、将来的に市民活動センターを担えるような方を育てることなどが示されていることや大阪NPOセンターとの連携についてもスカイプ等を活用した対応が示されていることなどが評価された状況です。専門相談、コーディネート、情報収集・発信、啓発を推進していくということが必要であると考えています。

副委員長 選定委員会の委員構成はどうなっていましたか。

事務局 総務部長、生涯学習部長、福祉部長、担当課長の4名です。

副委員長 行政の職員4人ということですね。

委員長 次に市民活動センターの運営の内容について、お伺いします。

委員 我々が受託した市民活動センターの運営について、最初の1年が終わり、この1年間で行った事業等については、年4回発行している夢プラザだよりを見ていただければと思います。また、私たちが市民活動センターの運営において、一番重点を置いていることは、阪南市の総合計画にも示されている協働の推進という所です。協働を実現していくためには、個々の団体自身も力をつけることも必要であるとともに、協働が自発的に発生するわけではないので、つなぐ、コーディネートするということが中間支援の大きな役割であると考えています。
普段の運営については、パート職員（阪南市民）を中心に大きな問題もなく進んでおります。週1回、専門相談を受け付けており、市民の方だけでなく金融機関や行政職員などからも相談があります。相談件数は、月平均10件以上受けております。月4回の相談で10件以上の相談があるということは、皆さんの意識の高まりを感じているところですが、次に会議室の利用人数ですが、カウントの方法が同じではないところはあると思いますが、一昨年を下回っております。ただし、キャンセル待ちが出たり、同じ時間に重なることが多く、やむを得ずお断りする方もいたので、ミーティングスペースの規定を作りました。市において、市民活動団体が使える資源として提供されているスペースですので、なるべく多くの方が利用できるように、基本1回2時間というルールで運用しています。もちろん、当日に空きがあれば、その後も利用してもらえます。
情報発信に関しては、CMSを活用してホームページを作成し、助成金情報や団体情報の発信などを行っています。講座も年5回ほど開催し、運営のテクニックに関するようなことも伝えていきます。また、交流に関しては年度末に交流を行っていますが、交流の頻度を上げていきたいと思っています。登録団体については、昨年度新たに9件の登録がありました。この件数は一昨年より増加しております。受託者が変わったことで、来にくくなったという面もあるかもしれませんが、逆に新たな団体を増やし、協働の相手方の増加にも力を入れたいと思っていましたので、新規団体が増加していることは成果と思っています。また、現在の登録者は100件余りとなっており、この規模の自治体としては、多くの方が市民活動をされているということが伺えます。ただし、市民活動をされている方は年配の方が多くなっているため、新たな担い手づくりや若い人が活動しやすい環境づくりを今後も考えている必要があると思っています。
私たちの強みの一つとして、阪南市外ともネットワークを持っているということもありますので、阪南市のために活動する人や阪南市のために情報をくれるのであれば、阪南市に限定せず、泉州を中心に他市も巻き込みながら、まちづくりや市民活動を進めていきたいと考えています。
市民活動をサポートする中間支援組織は、団体がうまく運営できるようサポートする機関であり、そのためには、社協や役所などの他の機関と連携しながら、全体で阪南市の市民活動をサポートしていきたいと考えています。

(推進委員からの意見、質疑・応答)

- 委員 登録団体は97だったと思うのですが、何団体増えたのですか。
- 委員 私たちが受けた時には96だったと思います。ただ、その調査が長年行われていませんでしたので、夢プラザだよりをその登録住所に郵送したところ全てに届いています。しかし活動自体がされているのかどうかというところは不明でありますので、今後調査をするかということも検討する必要があります。
- 委員 団体登録していると、部屋を利用すると思います。
- 委員 ただ、利用者が固定化されているところもあるので、なぜ登録したのかということも確認をしたいと思います。
- 委員 市の方から、プレゼンにおいて中間支援組織としての実績を評価されたということですが、これまでの市民活動センターは、草の根で活動している実行者の集まりの場で、実行委員会組織からはじまり、センター運営を行ってきました。一方で、今回事業を受託頂いている大阪NPOセンターさんは、大阪でも一番老舗の中間支援組織で、先ほどの報告の中にもそういう強みがあるというものだと思います。市としての狙いは中間支援のノウハウを市に落としていきたいということで、パートの方が阪南市の市民活動をコーディネートする力を身につけて、その活動が阪南市の市民活動のためになるということですか。
- 委員 最終的には地元の方が地元をサポートすることがいいと思っているので、私たちが持っているノウハウをうまく伝えていければいいと思っています。
- 委員 阪南市の活動センターで、大阪NPOセンターが施設の運営をされる組織としての目的はどういったものですか。
- 委員 大阪NPOセンターのミッションが市民社会組織（CSO）の創造でその組織の環境を高めていくことですので、どこから依頼があってもその活動を行うということは、ミッションにかかっていると思います。また、阪南市においても箱の浦をはじめとして、多くの方が北浜まで相談に来てくれているということが見受けられてきたことや、中間支援について、どこの自治体も必要とされているということもありますので、サポートできる場所は大阪NPOセンターとしてサポートしていくということがミッションだと思っています。
- 委員 委託料の関係もあり、大阪NPOセンターの職員が週1回ということだと思います。その中で、地域の活動などを団体とつながりができるのかということで、中間支援組織は、コーディネーターの顔や人脈があって、その人がいろんな活動を知っていてコーディネートができることが大事なポイントのひとつかと思っています。その辺りは今の体制での限界というものがあるので、今まで地元のネットワークで運営をされていて、大阪NPOセンターにかかわって、地元のつながりも補完して強化されるとうれしいと思います。
- 委員 今、ご指摘いただいたようなところは、地域密着の社協さんなどと、もう少し連携を取っていく必要があると思います。また、現在、自治会さんからの相談もありますので、2年目に入り、その辺りを深めていければと思います。
- 副委員長 これまでは、地元でネットワークを作っていた団体が受託していたということと、大阪NPOセンターが受託したということで、市民活動センターの施設代表委員の中で違いがあれば教えていただきたいということと、受託期間が3年あるということで、3年間の目標を教えてください。
- 委員 地元と中間支援ということですが、中間支援の支援を行うことは、ずっと団体などを支援し続けるということではないので、つかず離れずの距離を保ちながら支援できることがメリットだと思います。もちろん、地域密着での支援も必要ですので、両方を行っていくことが重要だと思います。
3年間の年次目標ですが、まず、1年目はそれぞれの団体さんの情報を知ることと、個々の相談に応えて強くするということが、2年目は団体以外の所の連携、例えば企業だったり、行政など、相手の強みを知ること、3年目位に一緒に事業ができればという風に思い描いていました。このような事業については、大体3年くらいで出口が見えてくることが多いと思っていますので、今年もしっかりやっていかないとと思っています。
- 副委員長 大阪NPOセンターのような中間支援組織は将来出ていって、地元の中で運営団体が育てばいいということだと思いますが、そのためには自主財源が必要だと思います。阪南市の団体で行政の予算が少し入るのは必要ですが、夢プラザを自主運営ができるために育てていくということについて、どのような感想を持っていますか。これまで、できていたことはシニアの方々がほとんどボランティアでやっていたからできた事だと思いますが、若い方々が働けるために作っていききたいことやその可能性について、感想をお聞かせください。

委員 そんなに多くは無くても年金もあり、若い世代よりも安心して暮らせるシニア世代が、どの地域でも頑張っておられます。しかし、若い世代はそんなことはできないと思いますので、何か稼いでいくということも考えていかないといけないと思います。一方で、お金を出すことにも抵抗がない方もおられるので、サポーターを育成することやサポートを受ける際に対価を払うというスキームを作っていくことも必要だと考えています。また、自治会でも人手不足で運営が大変になる中で、ボランティアでは若い人が来てもらえないという現実で、お金がいるということを伝えていくという話もあります。市民活動においても、サービスや知識が必要ですが、対価をもらうということも考えていく必要があります。

委員長 本委員会で市民活動センターの議論を行っているので、行政の方たちだけで業務委託事業者を選定するのではなく、情報を公開しながら選定するというプロセスが望ましいと考えます。

【平成30年度市民協働事業提案制度の応募状況を受けて今後の提案制度について】

委員長 今回の市民協働事業提案制度の提案状況などを踏まえて、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。

事務局 今回、市民協働事業提案制度の申請1件、ご相談1件、種シート1件の合計3件のリアクションがありました。昨年度の本委員会での議論の大半が提案しやすくするにはという議論であったことと今回の結果を踏まえて、委員の皆さんのご意見を頂きたいと考えています。

(推進委員からの意見、質疑・応答)

委員 提案制度についての意見を述べるということに関して、サンプルが少なすぎるので、何が障害になっているのかを見極めることは難しいと思います。

委員 認知度の問題が一番だと思います。この間、皆さんに知らせるためのパンフレットであるとか種シートについて、話し合いをずっと行ってきましたが、まだ、この事業の市民の方へのPRが足りないのではないかと考えています。

委員 最近の高齢者の傾向としては、シルバー人材センターほども働けないが、何もできないわけではないという方がこれから増えてくると思います。仕事ではないけれども、自分の役割を持って、暮らすということが高齢化の中で出てくるのではないかと考えています。このような方たちに何をしてもらえたらいいだろうと考えた時に、今までなら、受け皿を作ってどうですかという形でしたが、ここでは、自主的にこのようなことをしたいということを出していいということを知ってもらうことが大切だと思います。例えばリサイクルブックつながりの事業については、テレビでも取り上げられていましたが、協働事業提案制度から出てきた事業ということは伝わっていないということなどが気になります。

委員 市民活動団体がそれぞれ団体同士がつながればもっと面白いことができるということはあると思います。市民活動センターの登録団体が一堂に会する交流会のようなものがあり、その中でコラボレーションが起これば提案制度に繋がってくるところもあると思います。

委員 舞校区福祉委員会に入っているのですが、2月21日から高齢者の支え合い活動という部ができました。こちらでは、高齢者、要支援、一人住まいの方などに利用者として登録してもらい、その方たちの依頼を受け、草抜きや窓ふき、送迎などを行うサービスです。利用者は85名、ボランティアスタッフは、50名超えました。これからどのように発展していくのか興味がありますが、ボランティアスタッフも60～70代が多くなっています。

委員 市民協働事業提案制度の主旨がわかっても、毎年毎年多くの提案が出るようなものではないと思います。校区福祉委員会の話になりますが、高齢者の居場所づくりということで行政が、補助をしてカフェなどを地域で開設しているが、ここでボランティアをしている人も高齢者であり、高齢者が高齢者の居場所づくりを行っているのが現状です。この現状を何年続けることができるのかと考えることもあります。また、有償ボランティアということもありますが、有償を進めるとその管理も大変になりますし、難しい問題だと思います。

委員長 内閣府で小さな拠点づくりとか、地域運営組織の設立といったことも叫ばれており、確実にそういう流れになっている状況です。もう行政だけでは立ち行きにくいということもあって、住民たちでやれることはやって欲しいといった議論もあるようです。話を戻しますが、根本的に何が足りないとか、そういったご意見はございませんか。

委員 この制度は、行政と団体の協働提案制度にはなっていますが、団体同士の協働にも評価とか検証を行い、素晴らしいことですねというようなものがあれば盛り上がるような気がします。どこの自治体もこのような協働提案制度が行き詰っているのが現状です。知ってか知らずか、団体同士は割と協働を行っています。そういうものも対象にしていければよいと思います。

委員長	<p>昨年は、団体の底上げをめざし、スタートアップ事業といったことを検討していました。団体同士の協働が進むということは、歓迎すべきことで、それをやりつつ、行政と市民ということですかね。</p>
委員	<p>高齢者関係の活動を行っているのですが、高齢者関係でしたら、地域包括ケアシステムがあって、地域ケア会議があり、みんなが集まってこんなことに困っているということがあり、この共通した困りごとに対して、地域全体の困りごとなので、解決策を制度化するというプロセスがあります。</p> <p>市民協働事業提案制度であれば、一個人、一団体が地域はこういうことに困っているかもしれない、こういうことをすると地域のためになるかもしれないということを仮定して、提案をするということです。解決したいと考えている課題のでき方が、団体や個人が地域を見て、考えていることです。みんながやりたいことは人のためになりたいということはあると思うので、今ある団体の人同士が集まって、今の阪南市の生活の困りごとの話し合いをする共通した困りごとの理解があり、こんな事業があればいいよねというような話のもとに事業の実施というプロセスがあると、ニーズが前提の事業となるので、提案待ちよりも提案できる問題を考えようというミーティングを定期的にすることが課題を見つけやすいと感じます。</p>
委員長	<p>それは、行政も入ったラウンドテーブルという形のものですか。</p>
委員	<p>新しいものというよりも、今いる団体、今関わっている団体が、普段思っていることを話し合う方が地域の課題やニーズが浮かびやすいのではないかと思います。</p>
委員	<p>昨年度、地域の現場に出るという形で市の職員研修が行われました。地域においては大変喜ばれましたので、今年度も引き続き実施していただきたいと思います。また、研修で現場に向いて、その後報告をして終わりということではなく、現場で意見交換をしながら、市職員が地域と一緒に何かを考えるということなどを行うことがいいと考えます。市と市民との協働は市民協働事業提案制度にのっからないとできないわけではないので、市の職員が出向いて、学ぶことやその場で協働できることを考え、それを事業化するときに市民協働事業提案制度を活用すればいいと思います。</p> <p>また、市民活動センター代表の委員からありました企業との連携については、商工会が地域に根差したコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスを行っており、事業者と市民活動者がつながっていくともっと面白いのではないかと感じています。</p>
副委員長	<p>認知度・広報の問題と、担い手をどう作っていくかということが課題になっているのかと思います。先ほどの委員のご提案について、ニーズが前提であって、その事業を行政サイドの協働提案制度として出てきた場合、受け皿をネットワーク化して作ることはできますか。つまり、課題は顕在化していますが、そこから声をあげてみんなをまとめて応募するということまでたどり着けないことが課題の一つではないかと思います。</p>
委員	<p>それが、人の問題なのか財源の問題なのかにもよりますが、私も人を育てるということを行っていますが、意識の高い人を育てることが大切で、いいアイデアがあっても実行する人がいないと進みませんし、今、人はいないのかということとそういうわけではないので、その人たちをいかにそういう考え方に切り替えていけるのかという研修ができるのか、つまり、自分が何かをやることで、自分の地域が良くなるということが明確にわかれば、やりたいという方が増えると思います。</p>
副委員長	<p>他の自治体の事例をお伝えした時に阪南は違うということを言われたりするのですが、役員については、校区福祉委員会ならやろうとか、JCならやろう、自治会ならやろうというようなところと、NPOやボランティア活動が新たにやらないといけないものと思わないで、実は自治会活動の延長という考えを持ってもらえる意識改革をどう作っていくかということも必要だと思っています。</p> <p>今回提案にあった祭りなら、多くの皆さんがやっていることであり、祭りを通して、障がい者支援やまちの活性化であったりということや、だんじりでいうと「ムラ社会」で、目が行き届いているので、地域の大人が子どもを叱れるということや、引きこもりの子をなくすということが言われています。このように、実は祭りは、今日的な問題解決の手法の一つと思ってもらえるようにしていけるかということなので、私は、この委員会に公共的団体の代表者として参画いただいている皆さんの役割が大変重要で、そこどどのように連携できるのかということも必要なんだと思います。</p> <p>また、認知度を高める方法として、交流会や事例発表会に来てもらうのではなく、自治会連合会や校区福祉委員会に行き、協働事業の事例発表を行ったり、市職員が協働の効果を話したりするという出前講座のような広報が必要なのではないかと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。良い意見がたくさん出てきました。</p> <p>地域運営組織ということで、島根県の雲南市や、実は箱の浦も有名なのですが、総力戦で地域を守っていかなければいけないということまで追い込まれるような状況になっていくのではないかと思います。昨年、市職員に実施された市民協働研修は良かったという声が上がっているということですので、市職員が一步、地域に踏み込んで入ってほしいと思います。</p>

【その他】

- 委員長 その他として市民協働事業提案制度により事業化された事業の今年度の実施予定について、事務局から報告をお願いします。
- 事務局 市民協働事業提案制度による事業の今年度の実施内容について、市の大変厳しい財政状況に鑑み、市の一般財源を活用する市民協働事業については、予算がつかないという中で、事業を実施していくことになりました。予算が削減されたものについては、助成金の活用提案や市の他の事業との連携を行うことや収益の活用で実施を進めています。その他、各事業の詳細について、資料3に基づき説明。
- 委員長 本委員会の今後のスケジュールはどうなっていますか。
- 事務局 プレゼンテーションの日程を7月末ごろで考えていますので、プレゼンの結果などを踏まえ、8月に入ってから委員会を開催したいと思います。
- 委員長 本日、たくさんの意見が出てきていますので、この意見をそのままにしないで、8月の委員会では、本日の話の進み具合のような話をできればと思います。これで、委員会を閉会します。本日はありがとうございました。